

農業を経営する皆様へ

 「もしも」にそなえる、
収入保険 あなたへのエール。

収入保険は、

様々なリスクから農業経営を守ります！

収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく
農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償の対象です！



自然災害等で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



倉庫の浸水被害



けがや病気で収穫不能



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



安心のネットワーク

NOSAI

千葉県農業共済組合

加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。

※加入申請時に、青色申告（簡易な方式を含む）を行っていれば加入できます。

例：令和7年から青色申告をされる方であれば令和8年から収入保険に加入できます。

※収入保険と、農業共済、野菜価格安定対策、ナラシ対策などの類似制度は、どちらかを選択して加入します。

対象となる収入は

自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。

○簡易な加工品（精米・もちなど）は含まれます。

○肉用牛・肉用子牛・肉豚・鶏卵は対象外です。

保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人

1月～12月

法人

事業年度の1年間

加入・保険金等お受け取りのスケジュール（個人のイメージ）

保険期間の開始前に加入申請が必要です。

令和7年	令和8年	令和9年
12月末まで	1月～12月（税の収入算定期間）	確定申告後（3～6月）
加入申請	保険期間	保険金等の請求 お受け取り
保険料 積立金 付加保険料 の納付		

加入の際に必要な書類

個人

- ・確定申告（第一表）
- ・青色申告決算書（農業所得用）
- ・収入金額の内訳

法人

- ・法人税申告書（別表一）
- ・明細書（別表四）
- ・損益計算書

営農計画を変更するときは…

作付けする品目や面積などを変更するときは、営農計画を変更します。
※原則、変更に係る農産物等の作付け後1か月以内に通知してください。

事故が発生したら…

自然災害などにより収入減少が見込まれるときは、速やかに事故の発生状況等を通知します。（事故発生等通知書）
※つなぎ融資があります。

支払の際に必要な書類

令和8年分の税申告書類（加入の際に必要な書類と同じ）を速やかに提出してください。

収入保険の補償内容

保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補填します。

※基準収入は、過去5年間の平均収入（5中5）を基本に、保険期間の営農計画も考慮して設定
ただし、要件を満たせば下記特例が適用となる場合があります。

- ・規模拡大特例（経営面積が増加している場合）
- ・収入上昇傾向特例（収入の上昇傾向がみられる場合）

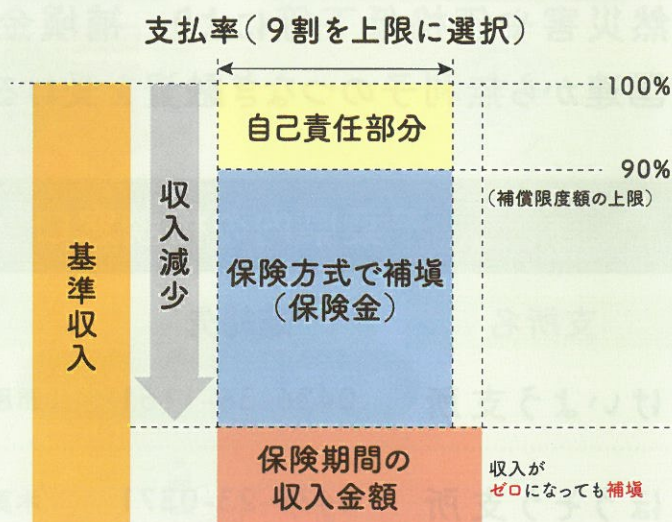
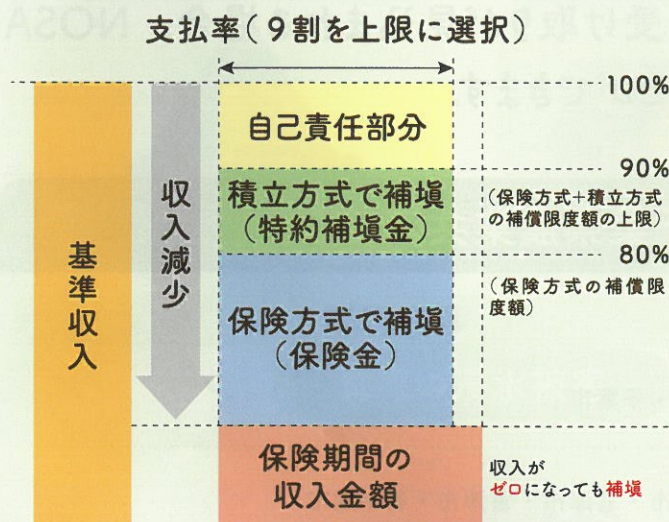
『いずれの場合も農地台帳等の提出が必要となります』

※毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。

例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の収入がゼロとなったときは、下のいずれのタイプも同じ810万円の補償が受けられます（※5年の青色申告実績がある方の場合）。

積立方式併用タイプ

保険方式補償充実タイプ



【基準収入が1,000万円で最大補償の場合に農業者が負担するお金】

積立方式併用タイプ

（保険方式80%＋積立方式10%、支払率90%）

保険料	10.8万円
積立金	22.5万円
付加保険料（事務費）	2.2万円
合計	35.5万円

保険方式補償充実タイプ

（保険方式90%、支払率90%）

保険料	23.0万円
積立金	—
付加保険料（事務費）	2.2万円
合計	25.2万円

※保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。

※保険料は掛捨てになります。積立金は補填に使われなければ、翌年に持ち越します。

※保険料、積立金は分割払（最大9回）の活用ができます。

※保険料については経費として損金算入されるため、保険方式補償充実タイプは積立方式併用タイプより所得税・法人税が軽減できます。

※補償限度額・支払率の選択や補償の下限を設定することにより、保険料を調整することができます。

付加保険料（事務費）を安くすることができます！

共通申請サービスを通じてインターネット申請した方や自動継続特約をする方は、付加保険料（事務費）が割引となります。

インターネット申請と自動継続特約を両方利用する場合

新規加入者	4,500円割引
継続加入者	3,200円割引

※インターネット申請のみの場合：新規加入者は4,500円割引、継続加入者は2,200円割引
自動継続特約のみの場合：新規加入者、継続加入者ともに1,000円割引

無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補填金の支払は、保険期間の終了後になりますが、保険期間中に自然災害や価格低下等により、補填金の受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができます。

千葉県内の相談窓口（千葉県農業共済組合）

支所名	連絡先	事業区域
けいよう支所	0436-36-1161	市原市・千葉市
ぼうそう支所	0438-23-0371	木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市
安房支所	0470-22-9011	館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町
わかしお支所	0475-36-2701	茂原市・白子町・長柄町・長南町・睦沢町・一宮町・長生村・いすみ市・大多喜町・御宿町・勝浦市
山武支所	0475-82-2332	大網白里市・東金市・九十九里町・山武市・横芝光町・芝山町
海匝支所	0479-55-2083	旭市・銚子市・匝瑳市
香取支所	0478-58-5611	香取市・東庄町・多古町・神崎町
北総支所	043-481-6911	佐倉市・四街道市・酒々井町・八街市・富里市・印西市・白井市・栄町・成田市・船橋市・市川市・浦安市・鎌ヶ谷市・我孫子市・松戸市・柏市・流山市・野田市・八千代市・習志野市
本所	043-245-7447	県内全域